

## 『日本研究』投稿要項

1. 刊行の目的 『日本研究』は、国際日本文化研究センター（以下「センター」という）が刊行する日本文化に関する国際的な学術誌であり、研究の成果を日本語にて掲載発表することにより、日本文化研究の発展に寄与することを目的とする。
2. 募集原稿 原稿の種類は、次のとおりとする。
  - (1) 研究論文
  - (2) 研究ノート：新しい知見や仮説を含んだ研究の中間報告等
  - (3) その他：研究展望、研究資料、調査報告等
3. 投稿資格 上記目的に合致する研究内容であれば、誰でも投稿することができる。
4. 執筆要領 原稿の執筆に当たっては、別に定める『『日本研究』執筆要領』を参照のこと。
5. 原稿の提出 投稿する場合は、下記書類を編集委員会宛に送付する。手書き原稿の場合は、必ずコピーをとっておくこと。原稿のデジタルデータを電子メールで送信してもよい。
  - (1) 原稿送付状
  - (2) 本文原稿
  - (3) 和文要旨（800字程度及び日本語キーワード10語程度）

\*原稿の字数については特に制限はないが、論文内容との関連から編集委員会が適当でないと感じた場合は、字数の面から改稿を求めることがある。

\*編集委員会で和文要旨を基に英文要旨を作成するが、投稿者は英文要旨を提出することもできる。その場合、400ワード程度及び英語キーワード10ワード程度とする。

送付先：〒610-1192 京都市西京区御陵大枝山町3丁目2番地  
国際日本文化研究センター  
『日本研究』編集委員会  
TEL：+81-(0)75-335-2210  
e-mail：shuppan@nichibun.ac.jp
6. 募集締切 センターのウェブサイトのトップページ「お知らせ」を参照のこと。  
(<http://www.nichibun.ac.jp/>)
7. 掲載の決定 投稿された原稿は、査読委員二名以上の審査を経て、編集委員会が掲載の可否を決定する。編集委員会は、掲載に当たって最終的に原稿の種類を判定するとともに、著者に改稿を求めることがある。
8. 著者校正 著者校正是、原則として初校のみとし、誤植等の修正にとどめ、内容上の変更は行わない。
9. 献本 著者には掲載誌を3冊、及び「研究論文」「研究ノート」等については抜刷を30部贈呈する。
10. 論文の二次使用について 他の出版物への転載又は、翻訳・出版する場合には、その旨を編集委員会に連絡して承認を得るとともに当該論文等に初出は本誌であることを明示すること。
11. 掲載論文等のインターネット公開について センターは、広く内外の研究者の利用に供するため、本誌に掲載された論文等を、「国際日本文化研究センター学術研究成果物等の電子化及び発信等運用方針」（センターのウェブサイト参照のこと）に従い、電子化しインターネットにより公開する。

※「執筆要領」及び「原稿送付状」は、センターのウェブサイトからダウンロードしてください。

2015年7月16日改正